

# 3. その他 子ども安全メール




**子どもの安全、携帯しよう。**

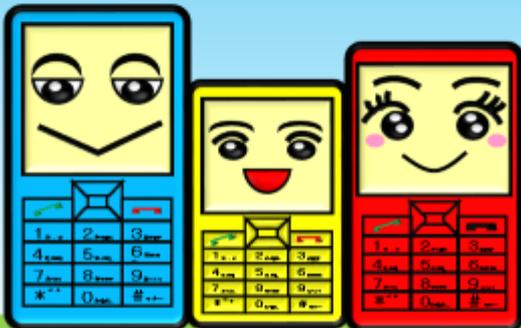
子ども安全メールfrom消費者庁

登録はこちら！

消費者庁 携帯サイト QRコード



子どもの事故に関する情報や豆知識を  
あなたの携帯電話に配信します！



<http://www.caa.go.jp/m/> (携帯電話用) <http://www.caa.go.jp/kodomo/> (パソコン用)

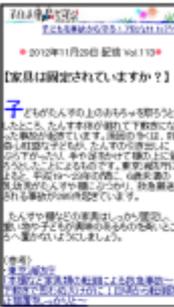


### 「子ども安全メールfrom消費者庁」ってどんなメール？

- 毎週木曜日に配信します
- 主に、0歳～小学校入学前の子どもの安全情報を配信します
- 事故予防の豆知識や、消費者庁に集約される事故情報を基にした注意喚起などを配信します

(最近の配信メールのタイトル)

- 「幼児2人同乗用自転車」の乗り降り時の注意！
- 電気ケトルの転倒によるやけどにご注意！
- アルコール飲料の誤飲に気をつけて！
- 玩具等による窒息事故にご注意ください！



### 「子ども安全メールfrom消費者庁」の登録方法は？

- ① 「<http://www.caa.go.jp/m/> (携帯電話用)」又は「QRコード」から、携帯サイトへ
- ②  をクリック
- ③ 「子ども安全メール登録」をクリックし、画面の指示に基づき、登録を行う (これで仮登録が完了)
- ④ 仮登録後、登録確認メールが送付されるので、登録確認メールに記載のURLをクリックし、本登録完了



※パソコン用ホームページからでも登録できます：<http://www.caa.go.jp/kodomo/mail/>

### 皆様の体験談や事故予防の工夫を募集しています！

より多くの皆さんと情報を共有して同様の事故の発生を防止するため、お子様がけがをしたり、危ない!と思った体験談、けがを防ぐための工夫を募集し、ご紹介しています。皆さんの体験談や工夫を、「子どもを事故から守る!プロジェクト」のホームページにお寄せください。

<携帯用> <http://www.caa.go.jp/m/>  
<パソコン用> <http://www.caa.go.jp/kodomo/>



本リーフレットの問い合わせ先：消費者庁消費者生活総務課 電話 03-3507-8800 (代表) FAX 03-3507-8285

# 3. その他 消費者月間

## < 消費者月間とは >

「消費者保護基本法(消費者基本法の前身)」が昭和43年5月に施行されたことからその施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月を「消費者月間」とし、統一テーマを設定し、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等の事業を集中的に実施。

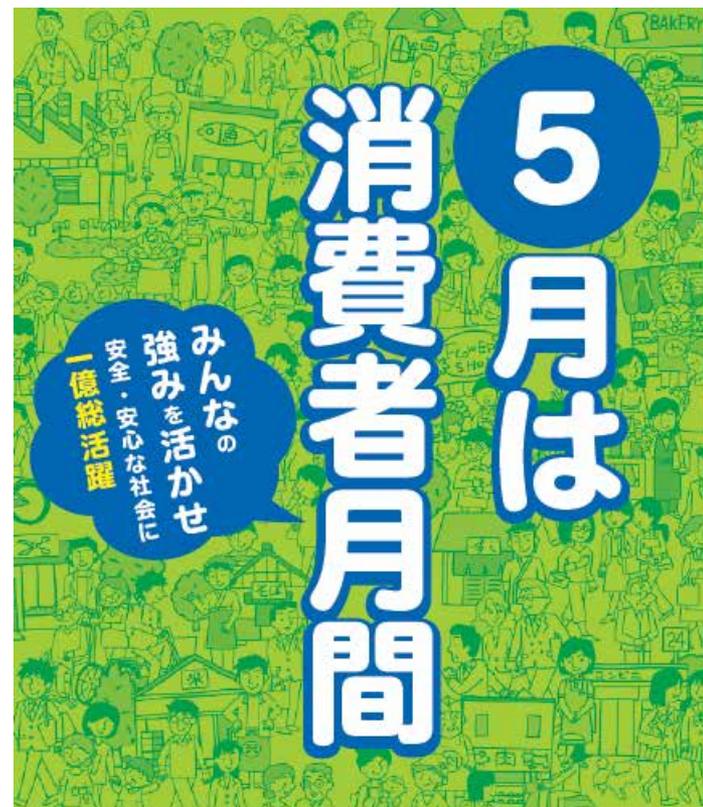
## < 平成28年度統一テーマについて >

「みんなの強みを活かせ ～安全・安心な社会に一億総活躍～」

- 消費者が直面する課題の解決に向けて、老若男女問わず社会に関わる全ての人々が活躍する多様性の中から、新たなアイデアが生まれ、より良い社会へ変革していくことを期待
- 一億総活躍社会の実現に向け、消費者行政においても、多様な人々が各自の強みを活かし挑戦していくことが重要
- 多様な主体の活躍による、安全・安心で豊かな社会の実現を目指す

## < 消費者月間関連事業について >

- 消費者支援功労者表彰等(＊)  
官邸において実施  
(＊)消費者利益の擁護・増進のために各方面で活躍されている方々を表彰する制度として昭和60年より実施。  
27年度は、内閣総理大臣表彰5件、内閣府特命担当大臣表彰18件
- 消費者月間シンポジウムの開催  
基調講演及びパネルディスカッション
- 地方公共団体等の月間関連事業  
消費者庁HPにおいて周知  
27年度の全国における講演会、パネル展示等の関連事業は、150件程度



## 3. その他 消費者教育推進大使

消費者庁では、消費者教育の推進及び消費者市民社会の概念の普及に関する活動を担う地方公共団体公認のマスコットキャラクターに対して、消費者庁長官から「消費者教育推進大使」を委嘱する制度を始めました。

消費者教育を推進していくためには、より多くの方々に対し、消費者市民社会の概念やその構築に向けた取組をより身近なものとするのが重要であり、各地方で親しまれているマスコットキャラクターにも一役買ってもらっています。

各地域において、消費生活展へ出席するほか、出前講座などで活躍しています。今後、消費者庁HPでも活動を紹介予定です。



### 【現在まで委嘱を受けた消費者教育推進大使一覧】

- ・ 出世大名家康くん（浜松市）
- ・ 一生犬鳴 いっしょうけんめい !イヌナキン!（泉佐野市）
- ・ かさいこども未然奉行（加西市）
- ・ かさいこども未然くノ一（加西市）
- ・ かさい未然くノ一 SINOBU（加西市）
- ・ キックくん（千代田区）
- ・ 紀の川ふるふる娘（紀の川市）
- ・ すだちくん（徳島県）
- ・ クウとかいな（草津市）
- ・ ふくタン、こうタン、はばタン（兵庫県）
- ・ コアラのハッピー（名古屋市）
- ・ チャマゴン、チャマリン（勝山市）
- ・ もずやん（大阪府）
- ・ まなりくん（藤井寺市）
- ・ くらっしー（埼玉県）
- ・ 萩にやん（萩市）